

**【内閣府政策統括官（共生社会政策担当）
子どもの貧困対策担当関係】**

1. 子供の貧困対策について

子供の貧困対策については、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、平成26年8月に「子供の貧困対策に関する大綱」を策定した。各都道府県においては、同大綱を勘案して、子供の貧困対策に関する計画を定めるよう努めることが同法に規定されているが、既にほぼ全ての都道府県において計画策定がなされている状況である。

今後は「地域子供の未来応援交付金」の活用等を通じ、支援を必要とする方に確実に必要な支援が届くよう、地域の実態把握とともに、関係機関等が連携した総合的な支援体制の確立に向けた取組を進めていただきたい。

(1) 地域子供の未来応援交付金について

地方自治体が地域の実情に応じて子供の貧困対策を進めていくため、内閣府では、平成30年度予算案において、当初予算として初めて「地域子供の未来応援交付金」予算を計上し、教育、福祉などの関係行政機関、企業、NPOなどからなる地域ネットワーク形成のための地方自治体の取組を継続的に支援することとしている。

同交付金をより効果的に活用していただけるよう、

①居場所づくりや相談窓口の設置等子供や家族の支援に直接つながる事業と、関係行政機関（子供の貧困担当部署、教育・福祉部門等）とNPO等の民間団体の連携体制の整備を一体的に実施できるようにする

②実態調査については、新たに、内閣府から自治体へ調査項目や分析の事例の提供を行う

③子供の貧困対策従事者等のための研修事業を、有効であると認められる場合には市町村でも実施を可能とする

など、見直しも行っており、積極的に交付金を活用されたい。

(2) 子供の未来応援国民運動について

子供の貧困対策が国を挙げて推進されるよう、国、地方公共団体、民間の企業・団体等による連携・協働プロジェクトとして「子供の未来応援国民運動」を展開している。

国民の力を結集した国民運動の発展のためには、地域における官公民の連携が欠かせないため、支援を必要とする方や支援者に対して

①民間資金からなる「子供の未来応援基金」をはじめとする国民運動

の意義を周知すること

②支援情報ポータルサイトを通じて、各地方公共団体が実施する支援情報を提供すること

③地域において子供たちを支援するNPO等とその活動を支援しようとする企業等が顔の見える関係を築くための交流の機会を設けること（内閣府では、今年度はさいたま、新潟、姫路、高松、仙台、長野、福岡、柏(実施予定)の8ヵ所で実施）

に取り組むこととしており、いずれの事業においても引き続き密な連携をお願いしたい。

[関連資料：内閣府政策統括官（共生社会政策担当）子どもの貧困対策]

子供の貧困対策について

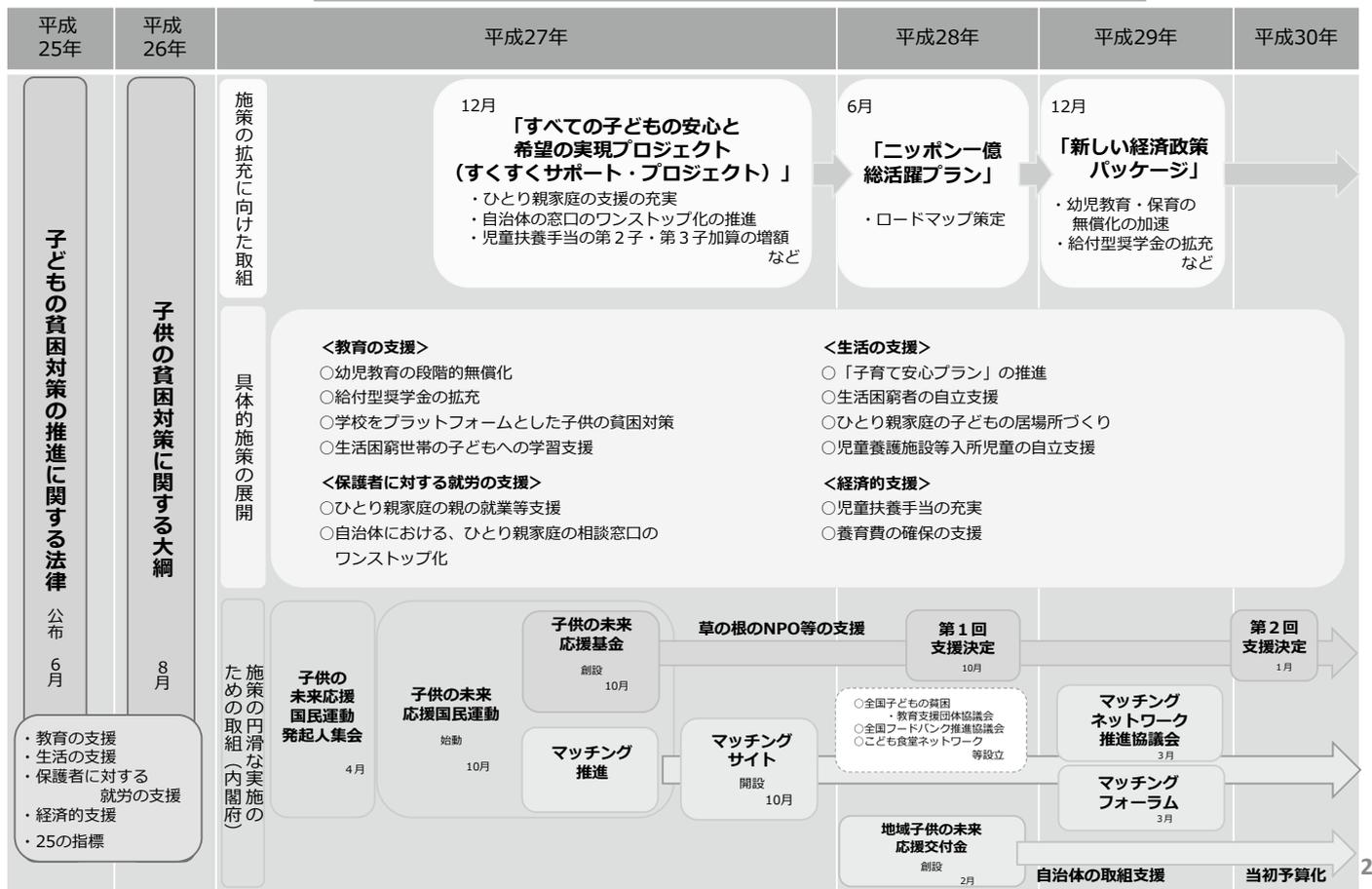
—自治体の皆様へのお知らせと御協力のお願い—



平成30年3月
内閣府子どもの貧困対策担当

政府におけるこれまでの子供の貧困対策

政府における子供の貧困対策



政府が実施する主な子供の貧困対策（実績及び今後の展開）

教育の支援

▶ 幼児教育の段階的無償化【平成30年度予算案 330億円】

これまで段階的に取組を進めており、第3子以降の無償化に加え、所得の低い世帯で第2子も無償とするなど、無償化の範囲を拡大。

【今後の展開】平成30年度予算案においては年収約270～360万円未満相当世帯の保護者負担の軽減を拡充

▶ 奨学金制度の充実【平成30年度予算案 1,161億円】、授業料減免等への支援の充実【平成30年度予算案 480億円】

①平成29年度に創設・先行実施した給付型奨学金制度を着実に実施（H30年度は1学年約2万人を対象に本格実施）、②貸与基準を満たす希望者全員への貸与を着実に実施、③返還月額が卒業後の所得に連動する所得連動返還型奨学金制度を着実に実施 等

（国立大学の授業料減免等 対象人数：H29年度予算6.1万人 → H30年度予算案 6.5万人）

（私立大学等の授業料減免等 対象人数：H29年度予算5.8万人 → H30年度予算案 7.1万人）

【今後の展開】H32年度から所得が低い家庭の子供たちに限って無償化を実現するため、授業料減免措置の拡充を併せ、給付型奨学金の支給額を大幅に増やす。詳細部分について検討を継続し平成30年夏までに結論を得る。

▶ スクールソーシャルワーカー（学校における福祉の専門家）の配置増【平成30年度予算案 15億円】

（H27年度予算2,247人、H28年度予算3,047人、H29年度予算5,047人 ⇒ H30年度予算案 7,547人）

【今後の展開】H31年度までに全ての中学校区（約10,000人）に配置

▶ スクールカウンセラーの配置増【平成30年度予算案 46億円】

（H27年度予算24,000校、H28年度予算25,500校、H29年度予算26,000校 ⇒ H30年度予算案 26,700校）

【今後の展開】H31年度までに全ての公立小中学校（27,500校）に配置

▶ 地域未来塾（地域住民の協力による中高生等を対象とした原則無料の学習支援）の拡充【平成30年度予算案 約4億円】

（H27年度実績約1,800カ所（新設）、H28・29年度に拡充 → H30年度予算案約4,615カ所）

【今後の展開】H31年度までに5,000中学校区（全中学校区の約半分）に拡充、高校生支援についても全国展開

▶ 生活困窮世帯の子どもへの学習支援【平成30年度予算案 47億円】

（H27年度300自治体、H28年度423自治体で実施）

【今後の展開】H31年度までに年間3万人（実人数）に提供

- **ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業(居場所づくり)**
【平成30年度予算案 母子家庭等対策総合支援事業122億円の内数】
 ひとり親家庭の子供に対し、放課後児童クラブ等の終了後に、基本的な生活習慣、学習支援や食事の提供等を行い、ひとり親家庭の子供の生活の向上を図る。
【今後の展開】可能な限り早期に年間延べ50万人分提供(H28年度延べ利用人数約7万人)
- **生活困窮者自立相談支援事業【平成30年度予算案 生活困窮者等に対する自立支援策432億円の内数】**
 保護者への生活支援として、複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、包括的な支援を行うとともに、必要に応じ適切な関係機関につなぐ。
- **社会的養護自立支援事業【平成30年度予算案 児童虐待・DV対策等総合支援事業159億円の内数】**
 児童養護施設等の入所児童が18歳(措置延長は20歳)で措置解除された場合でも、引き続き22歳の年度末まで支援を行う。
- **「待機児童解消加速化プラン」及び「子育て安心プラン」の推進**
 平成25～29年度末までの5年間で企業主導型保育事業の整備量7万人分を含め、約59万人の保育の受け皿拡大ができる見込み。
【今後の展開】平成29年6月に公表された「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度末までに32万人分の保育の受け皿を整備することとしている。
※平成29年度補正予算案では3万人分、平成30年度予算案においても企業主導型保育を含め、8.5万人の保育の受け皿を確保することとしており、合計で11.5万人分の受け皿を整備。

- **高等職業訓練促進給付金【平成30年度予算案 母子家庭等対策総合支援事業122億円の内数】**
 ひとり親家庭の親が、看護師等の自立に効果的な資格を取得するため養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費負担を軽減するために給付金を支給。
【今後の展開】当該給付金を受給して資格を取得した者に占める就業者の割合を毎年度90%以上にする。
- **高等職業訓練促進資金貸付事業【平成27年度補正予算 92億円の内数(平成30年度実施分まで確保)】**
 ひとり親家庭の親が上記給付金を活用する場合、入学準備金50万円・就職準備金20万円を貸付け、修学を容易にする。養成機関を修了し、かつ資格取得した日から1年以内に就職し、貸付を受けた都道府県又は指定都市の区域内等において所得した資格が必要な業務に従事し、5年就労継続の場合返済免除。
- **自立支援教育訓練給付金【平成30年度予算案 母子家庭等対策総合支援事業122億円の内数】**
 自治体が指定した教育訓練講座修了時に経費の一部を支給

- **児童扶養手当【平成30年度予算案 1,711億円】**
 H28年度に多子加算部分について第二子加算額を5千円から最大1万円へ、第三子以降の加算額を3千円から最大6千円へ増額)
【今後の展開】・2018年(平成30年)8月分から、全部支給所得制限限度額を収入ベースで130万円から160万円に引き上げる(扶養親族等の数が1人の場合)。
 ・2019年(平成31年)の11月支払から、支払回数を現行の年3回(4月、8月、12月)から年6回(1月、3月、5月、7月、9月、11月)に見直す(196回通常国会に関連法案を提出予定)。
- **児童養護施設退所者等に対する自立支援資金の貸付制度**
【平成27年度補正予算 67.4億円(平成30年度実施分まで確保)】
 施設退所後、就職する者については家賃相当額、進学する者については家賃相当額に加え生活費が貸付の対象。また、施設入所中の児童等については就職に必要な資格取得のための費用が貸付の対象となる。これらの貸付は、一定期間就業を継続すること等により返済免除。

- **子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業の推進【平成30年度予算案 1.5億円】**
 「地域子供の未来応援交付金」を通じ、各地域における実態把握や適切な事業実施のための関係行政機関、NPO等の連携体制整備に取り組む自治体を支援。平成29年10月27日までに178自治体に交付。
【今後の展開】平成29年補正予算案として6.1億を計上するとともに、継続支援の必要性から初めて平成30年度当初予算案として1.5億を計上。

地域子供の未来応援交付金

6

地域における子供の貧困をとりまく課題



この街には貧困の状況にある子供は
どれくらいいるのか？
どういう生活を送っているのか？

支援を行うにしても、実態が分からないと
どのような支援を行っていいのかわからない



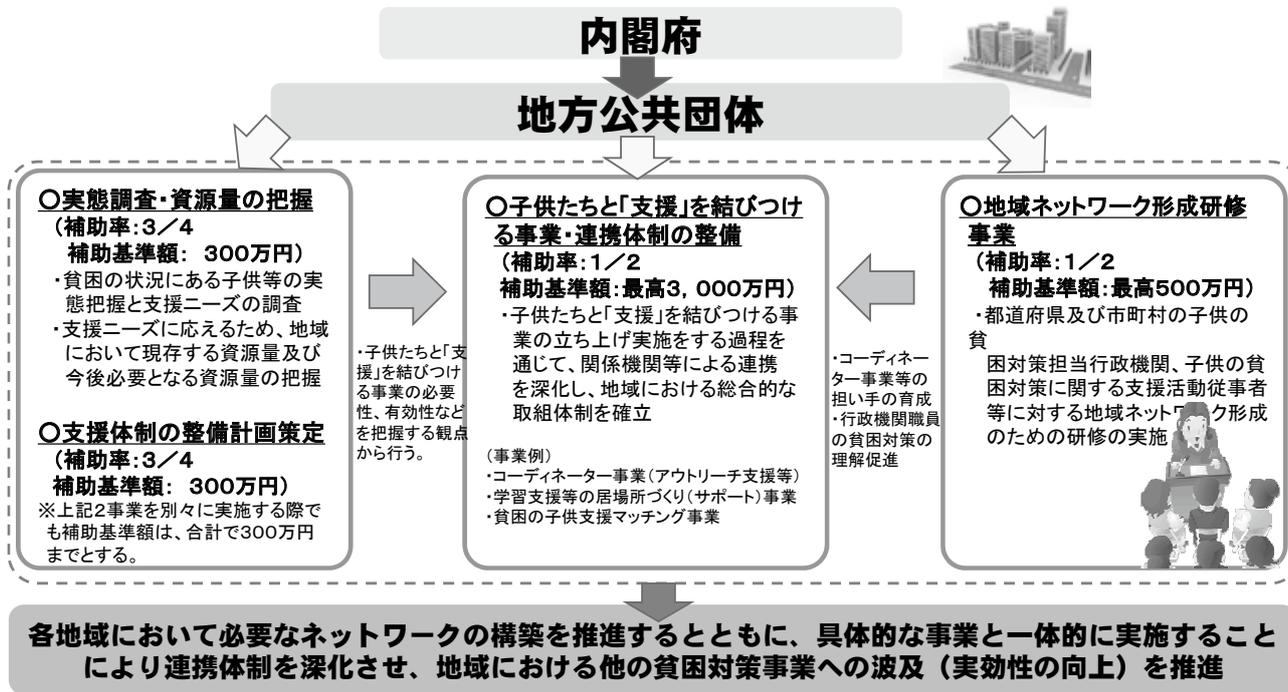
生活が苦しくてもどこに相談に行けばいいの？
近くでこども食堂や学習支援はやっているの？

子供の貧困が大きな問題になっているけど、
自分にも何かできることはないだろうか？

7

地域子供の未来応援交付金の概要 (平成30年度予算案 1.5億円、平成29年度補正予算 6.1億円)

多様かつ複合的な困難を抱える子供たちに対しニーズに応じた支援を適切に行うため、子供たちと「支援」を実際に結びつける事業を実施する過程を通じて、関係機関等による連携を深化し、地域における総合的な支援体制を確立(地域ネットワーク形成)する地方公共団体の取組の立ち上げ期を支援する。



8

これまでの交付金活用自治体(平成29年10月27日現在)

○都道府県: 21

北海道、福島県、群馬県、新潟県、山梨県、長野県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、高知県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県



○市区町村: 157(うち、政令指定都市15)

旭川市、函館市、弟子屈町、弘前市、盛岡市、宮古市、一関市、陸前高田市、紫波町、柴田町、利府町、大河原市、松島町、白石市、美里町、秋田市、横手市、男鹿市、鹿角市、由利本荘市、湯上市、三種町、大館市、湯沢市、大仙市、小坂町、能代市、五城目町、福島市、矢吹町、さいたま市、富士見市、小川町、草加市、ふじみ野市、坂戸市、吉川市、千葉市、柏市、いすみ市、習志野市、松戸市、白井市、北区、足立区、町田市、日野市、板橋区、墨田区、八王子市、豊島区、横浜市、川崎市、相模原市、鎌倉市、新潟市、高岡市、黒部市、砺波市、南砺市、小矢部市、射水市、魚津市、氷見市、能美市、中央市、身延町、多治見市、瑞浪市、土岐市、本巣市、八百津町、瑞穂市、浜松市、静岡市、掛川市、沼津市、島田市、磐田市、豊橋市、豊川市、新城市、小牧市、名張市、鳥羽市、彦根市、大津市、湖南市、京都市、大阪市、堺市、八尾市、枚方市、寝屋川市、箕面市、東大阪市、能勢町、西宮市、宝塚市、尼崎市、加古川市、川西市、三田市、奈良市、平群町、王寺町、橋本市、鳥取市、米子市、美咲町、美郷町、広島市、尾道市、呉市、福山市、府中市、庄原市、安芸高田市、府中町、三原市、宇部市、周南市、下関市、鳴門市、宇多津町、三豊市、北九州市、福岡市、八女市、宗像市、うきは市、久留米市、田川市、みやま市、古賀市、武雄市、嬉野市、佐賀市、玄海町、基山町、大村市、熊本市、都城市、日南市、日向市、串間市、えびの市、高鍋町、宮崎市、延岡市、小林市、西都市、高千穂町、鹿児島市、宜野湾市、豊見城市、今帰仁村

9

「地域子供の未来応援交付金」交付要綱等の見直しについて

○「地域子供の未来応援交付金」交付目的の変更

交付金の交付目的を以下のとおりに変更する。

「子供たちと「支援」を実際に結びつける事業を実施する過程を通じて、関係機関等による連携を深化し、地域における総合的な支援体制を確立(地域ネットワーク形成)する取組を支援することを目的とする。」

○「実態調査・分析及び支援ニーズに応える資源量把握並びに支援体制の整備計画策定」における事業内容の変更

従来は、「1(2)支援体制の整備計画策定」と同時に実施することとしていた「支援ニーズに応える資源量把握」について、地域の実情を把握する上では、「1(1)実態調査・分析」と同時に実施する方が効率的、効果的であると考えることから、同事業を、「1(1)実態調査・分析及び支援ニーズに応える資源量把握」、「1(2)支援体制の整備計画策定」とすることとする。

(現行)

(変更後)

1(1)実態調査(補助率4分の3)

【補助基準額 300万円※】

- ① 貧困の状況にある子供等の実態把握と支援ニーズの調査

1(2)支援体制の整備計画策定(補助率4分の3)

【補助基準額 300万円※】

- ② 支援ニーズに応えるため、地域において現存する資源量及び今後必要となる資源量の把握
- ③ 支援体制の整備計画の策定

1(1)実態調査・資源量の把握(補助率4分の3)

【補助基準額 300万円※】

- ① 貧困の状況にある子供等の実態把握と支援ニーズの調査

- ② 支援ニーズに応えるため、地域において現存する資源量及び今後必要となる資源量の把握

1(2)支援体制の整備計画策定(補助率4分の3)

【補助基準額 300万円※】

- ③ 支援体制の整備計画の策定

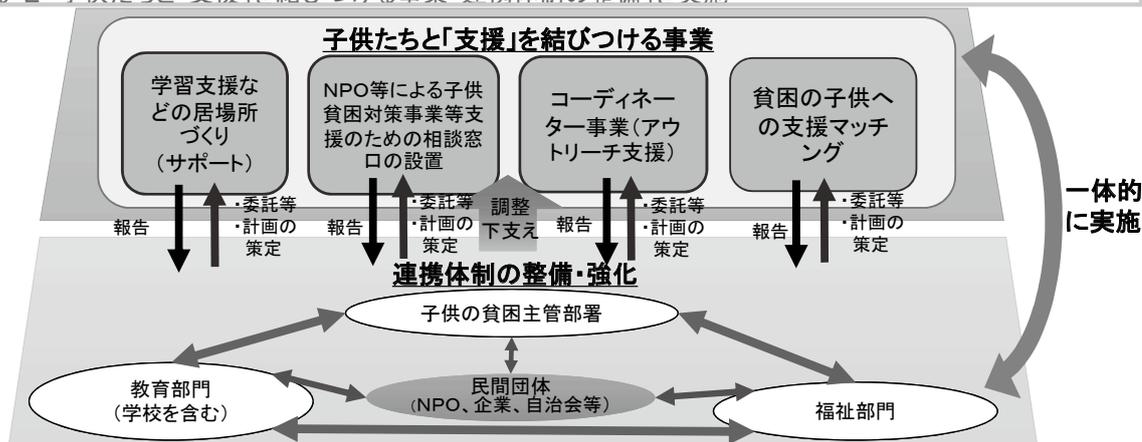
※ただし、補助金基準額は、1(1)、(2)を合算したものとする。

10

○「子供たちと「支援」を結びつける事業・連携体制の整備」の実施

従来は、順次実施するとされていた「2 コーディネーターの位置付けを含む具体的な体制整備」、「3 地方自治体独自の先行的なモデル事業」

子供たちと「支援」を結びつける事業を実際に実施することを通じて連携体制を整備するため、両事業を一体的に実施する「2 子供たちと「支援」を結びつける事業・連携体制の整備」を実施



○「地域ネットワーク形成のための市町村関係職員その他の支援活動従事者等を対象とする研修事業」の市町村での実施

従来、都道府県でのみ実施が可能であった研修事業を市町村において実施した方が有効であると認められる場合、市町村でも実施を可能とする。(当該研修事業は、子供の貧困対策従事者等のための研修事業であり、広く一般市民を対象とした広報・啓発を目的とした事業は対象外である。)

11

子供の未来応援国民運動

12

子供の未来応援国民運動

○ 子供の貧困対策に関する大綱

子供の貧困対策が国を挙げて推進されるよう、国、地方公共団体、民間の企業・団体等によるネットワークを構築し、各種支援情報等の収集・提供や子供の貧困対策に関する優れた取組等に対する表彰事業の実施、民間資金を活用した支援など官公民の連携・協働プロジェクトを推進する。

また、このような取組や既存の制度・施策等について積極的に情報発信し、国民の幅広い理解と協力の下に子供の貧困対策を国民運動として展開する。



○ 子供の未来応援国民運動

(27年4月の国民運動発起人集会で採択された趣意書に基づき、同年10月よりスタート)

➡大綱が掲げる官公民の連携・協働プロジェクトを具体化したもの

子供の未来応援基金

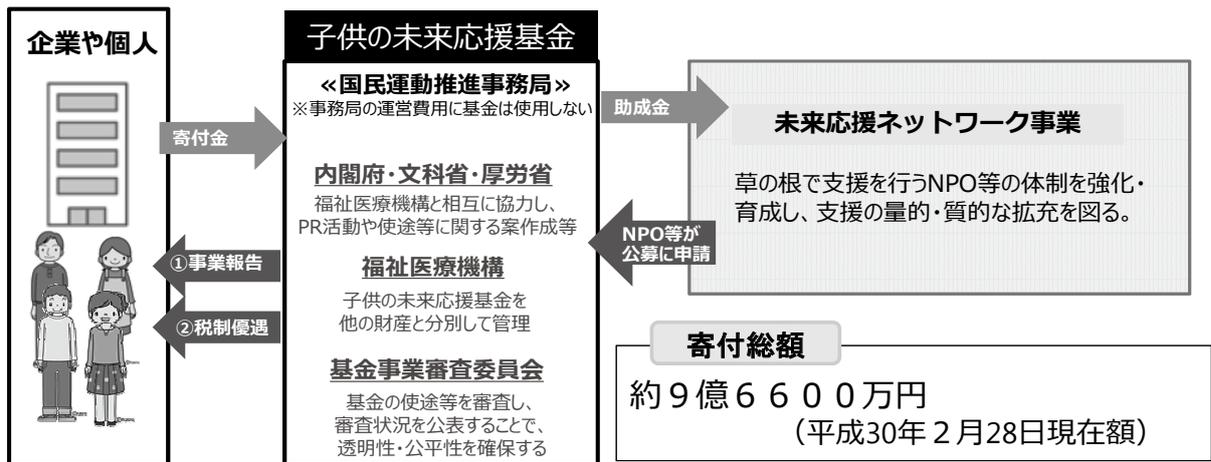
支援情報の一元的な
集約・情報提供

NPO等とその活動を支援する
企業等とのマッチング事業

国民への広報・啓発活動
地域における交流・連携事業の展開

13

子供の未来応援基金（未来応援ネットワーク事業）



第2回支援

- 352団体から申請のあった事業の中から、①計画性、②連携とその効果、③戦略的な広報、④継続性の観点等から審査を行い、79団体を採択することとなった。
- 支援予定総額は約2億6800万円であり、1団体当たり平均約330万円を支援する（事業類型別の整理は右のとおり）。

※第1回は86団体を採択（支援総額 約3億1500万円）。

第2回未来応援ネットワーク事業 事業分類別 内訳	団体数 (件)
様々な学びを支援する事業	20
居場所の提供・相談支援を行う事業	14
衣食住など生活の支援を行う事業	15
児童養護施設等の退所者を支援する事業	5
児童又はその保護者の就労を支援する事業	8
里親又は特別養子縁組の斡旋を実施又は支援する事業	1
その他、貧困の連鎖の解消につながる事業	16

14

支援情報ポータルサイト - 子供の未来応援国民運動ホームページ -



目的

支援を必要とする方に、必要な支援（情報）を届ける

- 国、都道府県、市町村等が行う子供の貧困対策（支援情報）を一元的に集約し、地域別、属性等別、支援の種類別に検索できる総合的な支援情報ポータルサイトを整備
- 当事者自身はパソコン等を有していない可能性もあり、主にその支援者が、当事者から相談を受けながら、必要な支援をコーディネートするための利用を想定
- 当事者へ配慮し、「進学したいけどお金がない」、「お腹が空いたけど食べ物を買うお金がない」等、当事者が有する具体的な悩みごとからも支援情報が検索可能
- 「ひとり親家庭の相談窓口」を登録することにより、支援を必要とするひとり親が行政の相談窓口に確実につながるよう、分かりやすい情報提供や相談窓口への誘導の強化を行い、ワンストップで寄り添い型支援を行うことができる

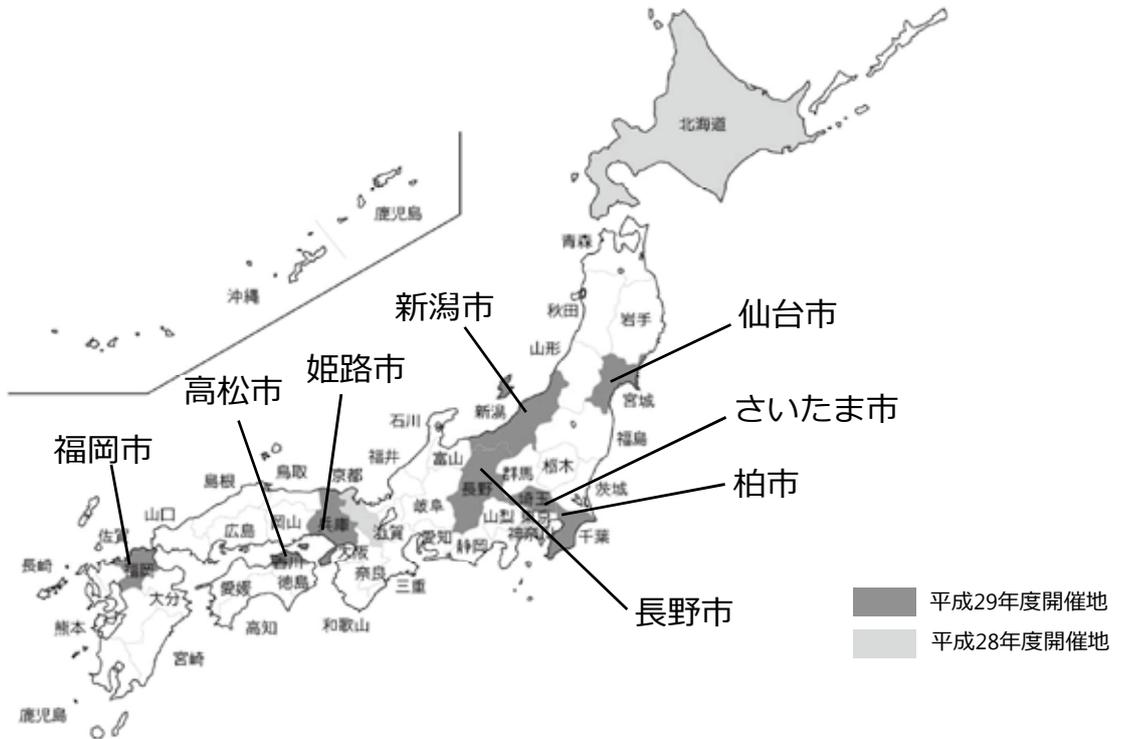
機能

- 中央省庁、都道府県及び1,335市区町村の施策を掲載（30年2月28日現在）
- 支援の種類、悩みごとの種類（計60を設定）、フリーワード、施策の実施主体から検索が可能

15

マッチングフォーラム

平成28年度は横浜市、札幌市、京都市でマッチングフォーラムを開催。
平成29年度は、下記8つの自治体でマッチングフォーラムを開催。



16

自治体の皆さんにお願いしたいこと（まとめ）

<p>地域におけるネットワークの構築等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校、社会福祉法人、民間の企業・団体など、あらゆる地域資源の活用を考えて、地域の実情にあった取組を行っていただく。 ◆庁内の他部・他課の支援についても紹介できる体制を整えるなど、全庁的な体制整備に取り組んでいただく。 ◆地域のこども食堂や学習支援の場などの具体的な支援をリーフレット等によって周知いただくなど、支援を必要とする方に必要な支援が届く努力を行っていただく。
<p>交付金の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域におけるネットワーク構築等のため交付金を活用していただく。 <ul style="list-style-type: none"> ・貧困状態にある子供や家庭のニーズに応じた支援を適切に行うための実態把握 ・事業の実施を適切に行うための関係行政機関（子供の貧困担当部署、教育・福祉部門等）とNPOなどの民間団体が参画した連携体制の整備 ◆取り組んでいただきたい。
<p>国民運動への参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆広報紙やホームページ等により基金について周知していただくとともに、企業ロゴ入りポスターを掲出し、地域の企業の行動を促していただく。 ◆庁舎をはじめとする自治体の施設等に募金箱や寄付付き自販機等を設置いただく。 ◆基金による支援の公募の際には、管内のNPO等に情報提供をしていただく。 ◆支援先の団体と連携を図っていただく。 ◆支援情報ポータルサイトに施策を登録いただくとともに、変更が生じれば追加・更新いただく。 ◆フォーラム等の開催により、地域で官公民を巻き込んだ関係構築を目指していただく。 <p>※ 政府としてはさいたま、新潟、姫路、高松、仙台、長野、福岡でフォーラムを開催したほか、3月22日に柏でフォーラムを開催予定。</p>

17

